

柏市スポーツ推進計画

ダイジェスト版

(改訂版)

柏市教育委員会

計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など、かかわり方が多様化してきています。また、子どもの心身の発育や発達に必要な体力・運動能力の低下や生活習慣病など健康面への諸問題に対し、スポーツのもつ心身両面にわたる効果が期待されています。市民の明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでもまして重要になっています。

こうした中で、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が求められており、この実現のためには、多様化した課題やニーズに対して、積極的に対応するとともに、総合的に取り組む必要があります。

こうしたことから、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進するため、柏市スポーツ推進計画（旧：柏市スポーツ振興計画）を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、国のスポーツ振興法に基づく「スポーツ振興基本計画」に掲げられている「生涯スポーツ社会」の実現を踏まえ、また、「柏市第四次総合計画・後期基本計画」に示しているスポーツ分野の施策をより具体化するものとして位置づけています。

この計画（旧：柏市スポーツ振興計画）の策定後、国では平成 22 年度に「スポーツ立国戦略」を策定しました。平成 23 年度には「スポーツ基本法」を制定し、それを基に「スポーツ基本計画」が新たに策定されました。「スポーツ基本法」では、地方公共団体による地方スポーツ推進計画の策定について掲げられています。それに伴い、この計画の名称を「柏市スポーツ振興計画」から「柏市スポーツ推進計画」に変更しました。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 19 年度（2007 年度）から平成 27 年度（2015 年度）までの 9 年間とします。また、進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間点の平成 23 年度（2011 年度）に見直し、本計画の充実を図りました。

計画の基本的な考え方

スポーツを取り巻く環境や本市のスポーツの現状と課題を踏まえ、計画の基本理念を設定します。

また、それに基づいた基本目標を掲げ、本計画の施策を展開していきます。以下は、計画全体の基本的な考え方です。

計画の基本的な考え方



計画の基本目標

(1) かかわり方：多様な参加機会の充実

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージ、ライフスタイルにあったスポーツを見つけだすことができたときに、はじめてスポーツは生活の中に定着していきます。そのためには、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」などの多様なかかわりから、それぞれが自分に合った“フィッティング”を重視することが大切です。本計画ではそのような基本的な考え方に沿って、あらゆる市民が楽しく、気持ち良くスポーツに親しめるように、多様な参加機会の充実を進めていきます。

【数値目標】

市民（成人）のスポーツ実施率の向上
週1回以上のスポーツを実施する人の割合を50%にします

参考：アンケートによる週1回以上のスポーツ実施率
平成18年度 33.6% 平成22年度 43.4%

(2) 場所：気軽に利用できる施設の充実

生活の中にスポーツを定着させるためには、気軽に利用できるスポーツ施設の充実は欠かせません。そのため、既存施設の有効活用の促進、国や県の行政機関、大学や企業の協力による利用施設の拡充などの環境の整備を進めていきます。また、地域における主体的な運動広場の整備に援助し、地域スポーツ活動の場の拡充に努めます。

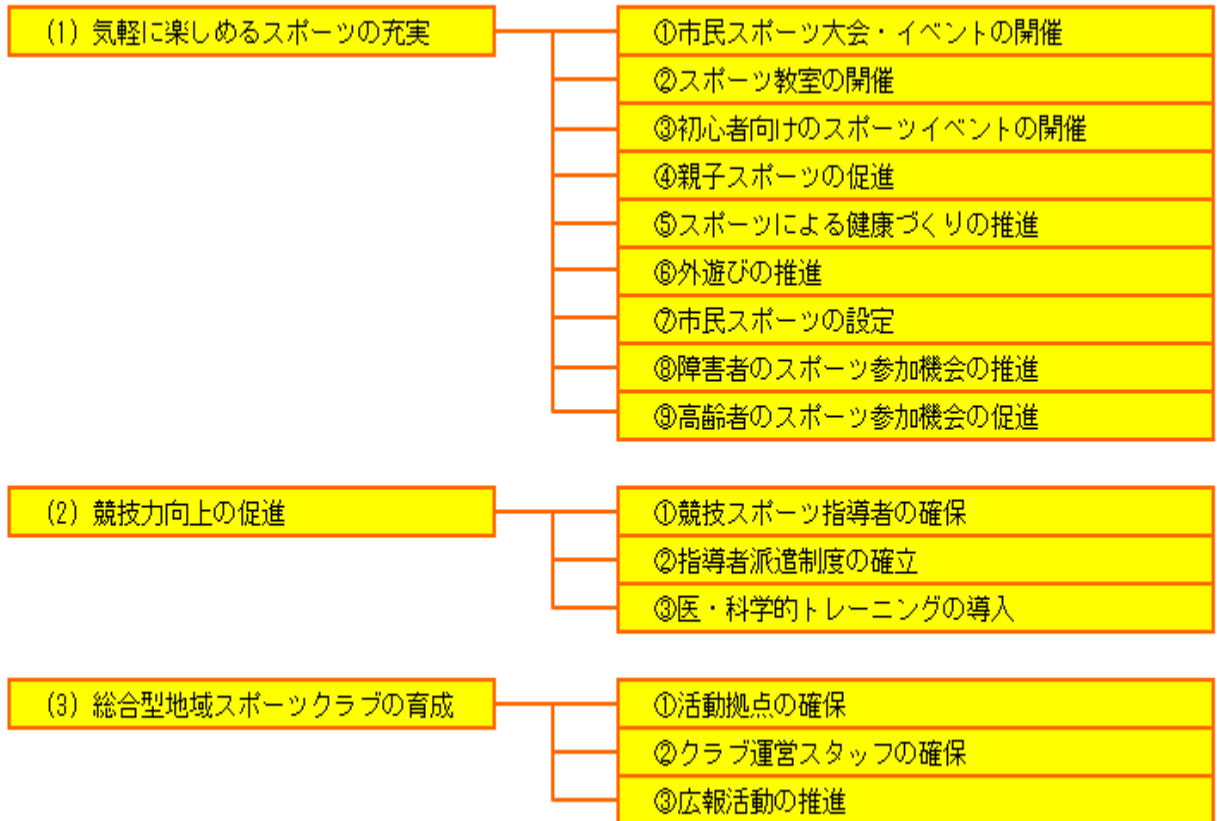
(3) 情報：スポーツに親しむための情報サービスの向上

生涯スポーツの推進には、市民のニーズに応じた情報の提供は欠かせません。そのため、市民による情報の発信やスポーツ施設への情報コーナーの設置など、情報サービスの充実を進めていきます。また、スポーツの意義や必要性を理解し、自らスポーツに親しむ市民を育成するため、啓発事業にも積極的に取り組んでいきます。

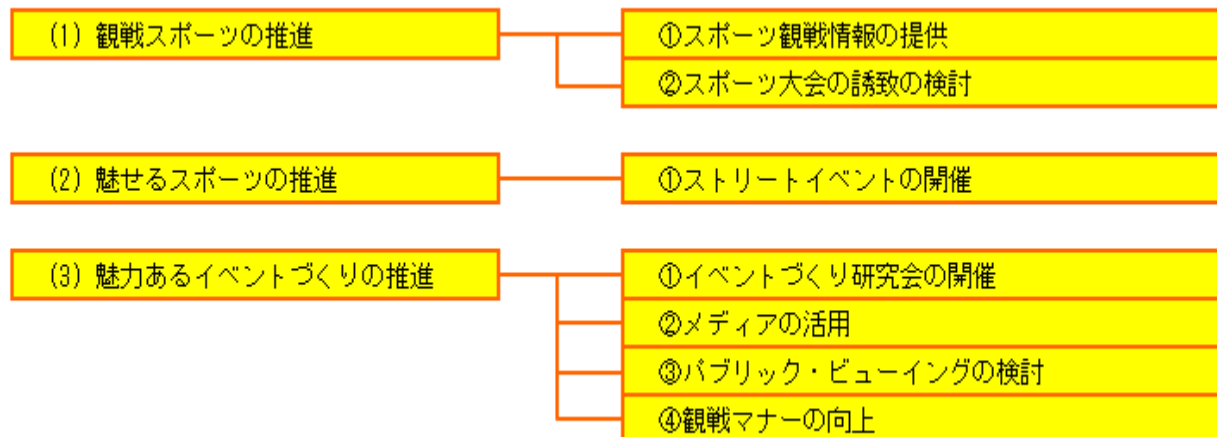
施策体系

スポーツを推進するため、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへのかかわり方と、スポーツの実践に欠かせない「場所」「情報」の5つを基本的な施策構成としました。

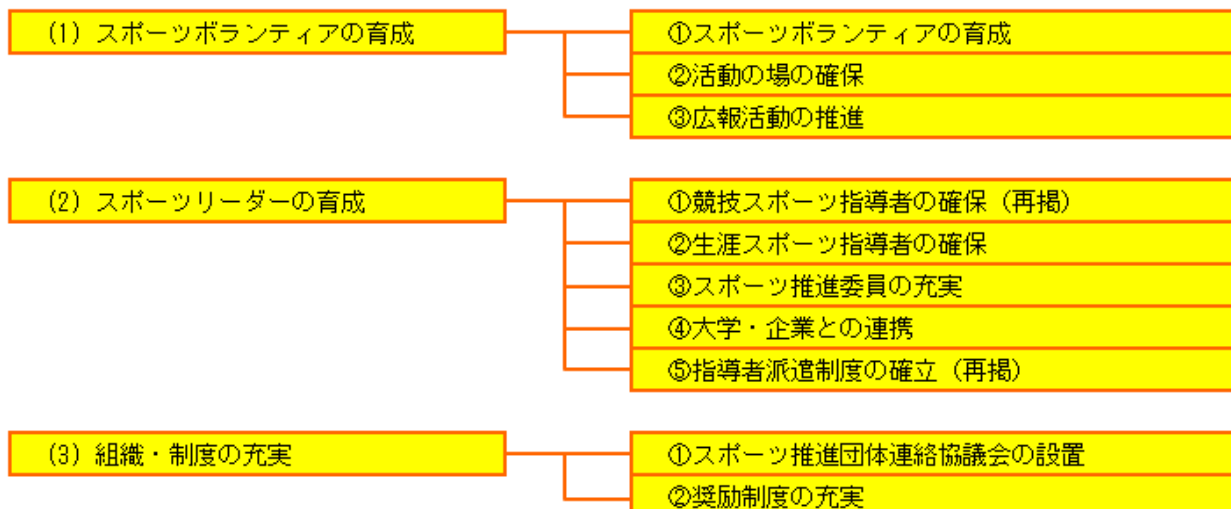
基本施策1 多様な参加ができる「する」スポーツの充実



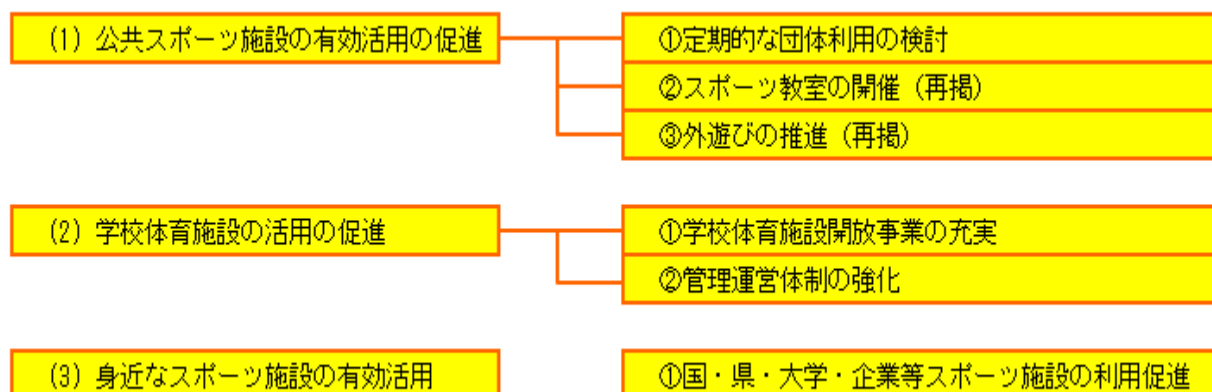
基本施策2 魅力ある「みる」スポーツの充実



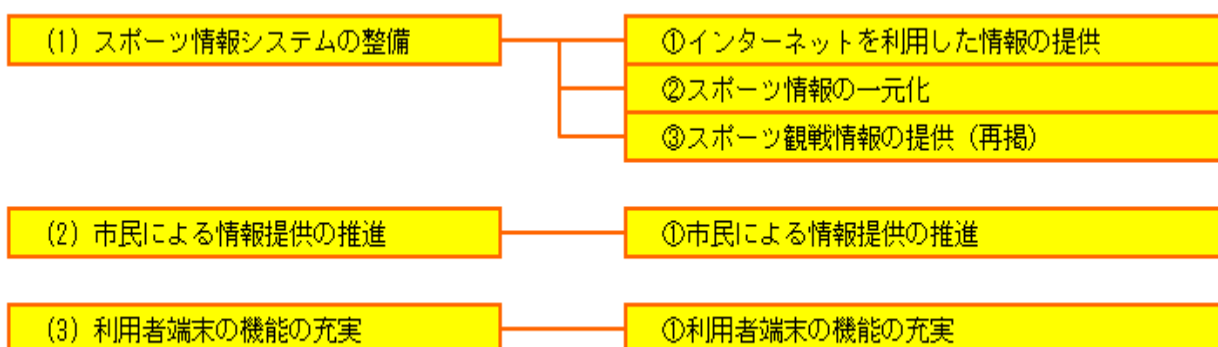
基本施策3 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実



基本施策4 気軽に利用できる「場所」の充実



基本施策5 スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実



重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、計画の基本目標を達成するために体系化した 5 つの基本施策（第 5 章）の中か

ら、本市として重点的に取り組む施策を掲げたものです。

本計画では、3 つの基本目標を達成するため、7 つの重点プロジェクトを掲げます。まず、市民のスポーツ活動の場づくりを促進するため、「学校体育施設活用プロジェクト」「総合型地域スポーツクラブ育成プロジェクト」を展開します。次に、市民がスポーツをするきっかけとするため、「子どものスポーツプロジェクト」「健康体力向上プロジェクト」「スポーツシーン創出プロジェクト」を推進します。さらに、市民のスポーツへの興味・関心を促進するため、「スポーツ情報による交流プロジェクト」を掲げるとともに、これらの施策を効果的に進めるため、「スポーツ団体協働プロジェクト」を展開します。

重点プロジェクトの位置づけ



期待される役割

本計画に掲げた各施策の推進は、行政のみならず、市民はもちろんのこと、大学・医療機関、スポーツ団体、民間企業など多様な主体の協働があってはじめて実現できるものです。今後は、これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働・連携を進めていくとともに、ネットワークの形成に努め、本市のスポーツを推進していきます。

1 行政・団体

(1) 柏市

計画の基本理念「市民創スポーツ～スポーツのある暮らし～」を実現するため、限られた地域の資源を有効活用するとともに、スポーツ課を中心に庁内関係部局および関係団体と連絡調整を密にし、協働体制による施策を展開します。

(2) 柏市スポーツ推進委員協議会

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツの推進役、行政と市民のパイプ役となり、日ごろスポーツをしない人への動機付けや、スポーツの楽しみ方の啓発などを通じて、本計画の施策の実現を目指します。

(3) 柏市体育協会等スポーツ団体

スポーツを通じた市民の健康増進と明るい市民生活の実現を目指し、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じてスポーツの楽しさを提供するとともに、スポーツ情報の提供や指導者の派遣など、市民がスポーツに親しめる機会の充実に努めます。また、各種団体と連携・協力し、スポーツ人口の拡大や習慣化につながる活動を展開します。

(4) 学校（小・中・高）

児童・生徒の体力向上や運動機会を確保するため、学校体育、運動部活動の充実に努めます。また、学校体育施設の開放を促進し、市民の身近なスポーツ活動の場の創出に協力します。

(5) PTA・自治会・町会などの地域団体

子どものスポーツ環境の充実と参加意欲の促進を図るため、学校を中心としたスポーツ行事への積極的な参加・協力が期待されます。また、参加しやすいスポーツイベントの開催や、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動への支援が期待されます。

2 市民・関係機関

(1) 市民

健康や体力に関心を持ち、スポーツ活動に積極的に取り組むことが期待されます。特に、スポーツを「する」だけでなく「ささえる」活動や、スポーツを通じた交流活動への参加など、市民が主体となった地域スポーツ活動の推進をする「新しい公共」の形成を促し市民のスポーツへの興味・関心が高まることが期待されます。

(2) 国・県・大学・企業

施設の有効利用、指導者の派遣、各種団体との連携によるスポーツイベントの開催や、大学コンソーシアム東葛など、保有する資源（施設、人、情報など）の活用が期待されます。

(3) 民間スポーツクラブ・サークル（クラブ）

市民のスポーツ活動の受け皿となるだけでなく、スポーツを盛り上げるための各種スポーツイベントへの協力が期待されます。

(4) 医療等機関

健康・体力づくり・介護予防の一つとして、生活の中にスポーツを効果的に取り入れることができるように、各施策への協力・支援や連携による施策の実施が期待されます。

(5) プロ・実業団チーム

トップリーグや全国大会での活躍、交流イベントや地域行事への参加など地域に根ざした活動を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、「みる」スポーツの対象として、市民が愛着をもって応援できるチームとなることが期待されます。また、総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ教室の開催、指導者の派遣など、競技力の向上やスポーツ活動のきっかけづくりへの支援によるスポーツ資源を活かした『好循環』が期待されます。